

災害時の避難場所一覧

| 地区 | 避難所 | 電話番号 |
|------|-----------------|-------------------------|
| 鹿屋地区 | 市中央公民館 | 鹿屋市役所 ☎0994-43-2111 |
| | 鹿屋中体育館 | |
| | 消防センター | |
| | リナシティかのや内福祉プラザ | |
| | 西原小体育館 | |
| | 鹿屋女子高体育館 | |
| | 西原台小体育館 | |
| | 第一鹿屋中体育館 | |
| | 県立鹿屋養護学校 | |
| | 寿小体育館 | |
| | 農業研修センター | |
| | 鹿屋東中体育館 | |
| | 寿北小体育館 | |
| | 東地区学習センター | |
| | 浜田小体育館 | |
| | 高須中体育館 | |
| | 旧菅原小校舎 | |
| | 花岡学園体育館 | |
| | 旧鶴羽小体育館 | |
| | 小薄町自治公民館 | |
| 輝北地区 | 花岡地区公民館 | 輝北総合支所 ☎099-486-1111 |
| | 高隈中武道館 | |
| | 大黒小体育館 | |
| | 柏木多目的集会施設 | |
| | 東原小体育館 | |
| | はらいがわふれあいセンター | |
| | 野里小体育館 | |
| | 野里食品加工実習センター | |
| | 笠野原小体育館 | |
| | 田崎小体育館 | |
| 串良地区 | 田崎地区学習センター | 串良総合支所 ☎0994-63-3111 |
| | 上田崎コミュニティセンター | |
| | 西俣小体育館 | |
| | 南町集落センター | |
| | 大始良小体育館 | |
| 吾平地区 | 横山集落センター | 吾平総合支所 ☎0994-58-7111 |
| | 下堀町公民館 | |
| | 平南校区公民館 | |
| | 百引校区公民館 | |
| | 高尾校区公民館 | |
| 吾平地区 | 市成校区公民館 | 吾平総合支所 ☎0994-58-7111 |
| | 輝北総合福祉センター | |
| | 岳野公民館 | |
| | 串良小体育館 | |
| | 串良中体育館 | |
| 吾平地区 | 下小原農業研修センター | 吾平総合支所 ☎0994-58-7111 |
| | 有里農業研修センター | |
| | 串良B & G 海洋センター | |
| | 串良農村環境改善センター | |
| | 上小原分館(上小原校区公民館) | |
| 吾平地区 | 細山田分館(細山田校区公民館) | 吾平総合支所 ☎0994-58-7111 |
| | 細山田小体育館 | |
| | コミュニティセンター | |
| | 吾平振興会館 | |
| | 吾平小体育館 | |
| 吾平地区 | 鶴峰東地区ふれあいセンター | 吾平総合支所 ☎0994-58-7111 |
| | 下名小体育館 | |
| 吾平地区 | 旧神野小体育館 | 吾平総合支所 ☎0994-58-7111 |

避難しようとするときは連絡してください。

災害に備えろ



各種防災対策を再確認
～平成26年度鹿屋市防災会議を開催～

鹿屋市防災会議

5月27日、市役所7階大会議室で「平成26年度第1回鹿屋市防災会議」を開催しました。

この会議は、行政・消防・警察・自衛隊・電気・通信・医療・看護・建設団体・町内会連絡協議会・婦人団体連絡協議会などの関係機関・団体の長が委員となり構成されています。今回の防災会議では、鹿屋市地域防災計画の見直しについて協議を行いました。

○鹿屋市地域防災計画の見直し

国及び県の地域防災計画の修正に伴う見直しに加え、効果的な防災訓練の実施や迅速な避難勧告等の発令を可能とする記述の追加等を行いました。

○今後の取組

今回の見直しで、雨量や河川の水位、土砂災害警戒情報の発表など、市が避難勧告等を発令する際の目安となる基準を定めています。市民の皆さんの生命を守ることを第一に、基準に基づき、迅速な避難勧告等の発令に努めてまいります。



▲水防訓練(高隈地区)

これから梅雨や台風の襲来等により、土砂崩れや河川の氾濫など災害が発生しやすい時期を迎えます。災害に備えるには5月27日に防災会議を開催し、関係機関相互の協力体制の確認や地域防災計画の見直しなど防災対策に関する協議を行いました。

このほか、19日に高隈地区において、地元住民や消防団など約190人の参加のもと水防訓練を実施し、串良川の氾濫を想定した避難誘導訓練や水防工法を行いました。また、6月1日には、土砂災害・全国統一防災訓練に合わせ情報伝達訓練を実施し、避難勧告等の発令における手順確認などを行い、有事への対応の強化を図りました。

いつ発生するかわからない災害に対しては、自らの命は自ら守るという考え方のもと、まずは自らが率先して避難することが大切です。

災害による被害をできるだけ小さくするために日頃から地域や家庭で災害に備えましょう。

【問い合わせ】

市安全安心課
☎0994-31-1124

「鹿屋市自ら守る地域防災推進事業」の助成金を活用しましょう！

市では、自主防災組織(町内会)が次のような防災活動に要した経費に対し、2万円(1回当たり)を上限に助成を行なっています。(1年度当たり2回まで)

●対象となる活動

- 町内会が実施する防災訓練
 - 地域の防災マップの作成
 - 災害時要援護者の支援活動
 - 危険箇所の防災点検 など
- ※予算額に達した場合は助成を終了します。申請方法など詳しくは、市安全安心課にお問い合わせください。



▲防災マップ作成研修会

事前の備えと早めの避難の重要性

防災の心得その1
災害に備えよう

避難所の確認

市では、災害時に備え、学校の体育館など市内57箇所を避難所に指定しています。大雨や台風襲来等による災害が予想される場合に開設します。

※避難される場合は、次ページの災害避難場所一覧までご連絡ください。

危険箇所の把握

防災マップを参考に、自分が住む地域の土砂災害の恐れがある危険区域や浸水想定区域などの危険箇所を把握しましょう。

避難経路の確認

家族や近所の方と話し合い、危険箇所を通らない安全な避難経路を決めましょう。

地域で支え・助け合う

地域には、一人で避難することが難しい高齢者や障害者等の方々がいます。このような方々の避難を支援する人を決めるなど、地域において支え合う体制をつくりましょう。

防災の心得その2
率先して避難しよう

気象情報入手する

大雨や長雨により災害発生のおそれがある場合には、気象庁から大雨・洪水警報等が発令されます。

さらに長雨などにより地盤が緩み土砂災害の発生危険性が非常に高まったときには土砂災害警戒情報が発表されます。テレビ、ラジオ等を通して気象情報入手しましょう。

避難は慌てず早めに

市では、災害発生危険性が極めて高まっている地域の住民に対して「避難勧告」や「避難指示」を発令します。

避難勧告等があった場合には、近所の人と声を掛け合い、慌てず、速やかに避難しましょう。

また、避難勧告等が発令されていなくても、危険を感じたら、率先して避難しましょう。

